

杉並区長選挙2018候補者アンケート



この質問票を作成するにあたり、メールリストやSNSを通じて子育て世帯にアンケートを実施しました。その際、「この質問に対して候補者の考えを聞きたい」という反響が多かった項目に「ココが聞きたい!〇位」を付けております。具体的には、アンケート回答者のうち以下の方が「考えを聞きたい」と回答しました。

- ・①A-3 3歳以降の預け先について・・・65%
- ・②過去の取り組みについて・・・60%
- ・①A-4 反対運動への対応について・・・55%
- ・①C-1 区立園の民営化について・・・55%

① 保育園に関する今後の課題と計画について

《保育の“量”について》

【A-1】杉並区は今年4月、待機児童ゼロ達成を発表しました。現状の認可保育所の量についてあなたの評価はどちらですか。

<参考>

杉並区の平成30年4月の認可保育所等の利用申し込み状況では、申込者のうち入園可能な割合（以下、入園決定率(*1)）は0歳児82%、1歳児62%、2歳児81%だった。

平成30年杉並区認可保育所等4月入所（一次申込時点）の申込状況

	申込児童数	入園可能数(*1)	入園決定率
0歳児	1191	975	82%
1歳児	1570	979	62%
2歳児	577	467	81%
3歳児	411	404	98%
4歳児	61	326	534%
5歳児	26	288	1108%

(*1) 入園可能数÷申込児童数

出典：杉並区『平成30年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成30年1月19日時点）』

認可保育所は現在・・・ もう足りている まだ足りていない

【A-2】認可保育所の新規開園の計画はありますか。

認可保育所(0～5歳)の新規開園計画が・・・ ある ない

<理由、具体策>

「待機児童ゼロ」の継続に向け、平成31年4月開設予定の新たな認可保育所（20所で定員合計約1,200名。（6月15日現在））の整備を進めています。

なお、引き続き、地域偏在解消のための認可保育所整備・運営事業者の公募（平成31年4月開設分）を行っており、小規模保育所については、その応募状況等に応じて必要があれば、別途、整備・運営事業者を公募する考えです。

小規模保育所(0～2歳)の新規開園計画が・・・ <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない
<理由、具体策> 上記参照

【A-3】小規模保育所、保育室、認証保育所等の2歳児までの年齢上限がある保育施設に通っている児童の保護者は、3歳児以降の預け先が確約されていないことに不安を抱いています。そのような児童に対する3歳児以降の受入れについて、具体案はありますか。



<参考>

平成29年度以降、認可保育所等の利用申し込み状況（4月入所、1次申込時点）における3歳児クラスの入園決定率(*1)は98%以上であり、本問題は顕在化していない。しかし詳細にみると、3歳児クラスの入園可能数の半数以上はその年度に新規開園した認可保育所（以下、新設園）のものであり、仮にその年度の新設園が0だった場合の3歳児の入園決定率は37%まで落ちる。

つまり現在の杉並区では、毎年新設園を多数開園することで小規模保育所等に通う児童の3歳児以降の受入れ先を確保している状況である。今後も多数の新設園を開園し続けることで3歳児の受入れ先を確保する想定なのか、もしくは3歳児以降のみを受入れ対象とした施設を作る想定なのか等、方針を知りたい。

※新設園による解決だと、小規模保育所等に通っている児童の3歳児以降の受入れ先の有無はその児童が3歳児になる年度の新設園の数に大きく左右される。保護者はその年度の新設園計画が確定するまでは現在利用している保育施設の卒園後の受入れ先が見つからず失職するかもしれない不安を抱え続けている。

杉並区認可保育所等4月入所（一次申込時点）の3歳児クラスの申込状況

	申込児童数	入園可能数（うち新設園(*3)の入園可能数）	入園決定率(*1)	新設園を除いた場合の入園決定率(*2)
平成30年	411	404 (250)	98%	37%
平成29年	425	489 (337)	115%	36%
平成28年	363	186 (59)	51%	34%

(*1) 入園可能数÷申込児童数

(*2) (入園可能数－新設園の入園可能数) ÷ 申込児童数

(*3) 新設園は下記とした。

平成30年…杉並区『平成30年4月開設認可保育所及び地域型保育事業』に記載のある施設

平成29年…杉並区『平成29年4月開設した認可保育所等』に記載のある施設

平成28年…杉並区『平成28年度保育施設利用案内』P18「新規開園予定の私立認可保育所」に記載のある施設

出典

杉並区『平成30年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成30年1月19日時点）』

杉並区『平成29年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成29年1月20日時点）』

杉並区『平成28年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成28年1月22日時点）』

具体案が・・・ <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
<具体策> 平成 29 年度以降、新たに認可保育所を整備・運営する事業者と個別に協議し、地域の実情

に応じて3歳児の受け皿を確保するよう調整しています。今後は、区立保育園を中心に、同様に3歳児定員の受け皿を確保するための定員変更を進めるなど、3歳児以上の受け入れに一層取り組んでいく考えです。

【A-4】 反対運動等により認可保育所の新規開園が中止や延期になるケースがあります。そうならないような具体策はありますか。



具体案が・・・■ ある □ ない

<想定される原因、具体策>

新たな認可保育所の整備を円滑に進めるためには、整備・運営事業者と区が一体となって、当該地域における保育需要や認可保育所への入所内定率、認可保育所整備率等のデータを基に整備の必要性をわかりやすく説明するとともに、近隣住民の意見を踏まえた配慮事項を検討・実施するなどの対応を適時適切に図ることが重要と考えています。

今後とも、区がこうした姿勢に立って、整備・運営事業者と共に、着実な施設整備に取り組んでいきます。

《保育の“質”について》

【B-1】 認可保育所の人員配置基準や面積基準を緩和する計画はありますか。

<参考>

認可保育所には、保育士が担当する子どもの数や部屋の広さについて国が最低基準を定めていますが、保育の質を確保するために、多くの自治体と同様杉並区でも国の基準よりも厳しい基準を設けています。

近年、国が待機児童対策のために、独自の基準を持つ自治体に、国の基準まで基準緩和するように要請しています。(*4)

(*4)内閣府規制改革推進会議 平成29年11月29日『規制改革推進に関する第2次答申』 P4 上乗せ基準の見直し

保育認可基準（保育士配置）

	国基準	杉並区
0歳	3人に1人	3人に1人
1歳	6人に1人	5人に1人
2歳	6人に1人	6人に1人
3歳	20人に1人	20人に1人
4, 5歳	30人に1人	30人に1人

保育認可基準（面積）

	国基準	杉並区
0歳	3.3平方メートル/1人	5.0平方メートル/1人

1歳	3.3平方メートル/1人	3.3平方メートル/1人
2歳以上	1.98平方メートル/1人	1.98平方メートル/1人

基準緩和する計画が・・・ ある ない

<理由>

国が示す保育士配置基準の規制緩和については、保育の質を確保する観点から、これまでどおり、区として取り入れるべきではないと考えています。

【B-2】保育士の処遇改善や労働環境改善の計画はありますか？

<参考>

- 東京都の保育士の有効求人倍率は5倍を超えることもあり、各自治体間が奪い合う状況になっている。（*6）
- 資格を保有していながら保育士として働いていない潜在保育士が多く存在する原因として、保育士は他業種に比べ給与水準が低いこと（*7）、日々の業務負荷が高い（*8）ことが指摘されている。

（*6）http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/27-2s6-13.pdf「保育士の求人・求職の状況(東京都)」より

（*7）保育士の平均月額給与213,000円
全産業の平均月額給与324,400円

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?tclass=000001058843&cycle=0&layout=data1st+I職種別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額 所定内給与額の男女計より>

（*8）http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/27-2s6-13.pdf「保育士における現在の職場の改善希望状況」より

処遇改善や労働環境改善の計画が・・・ ある ない

<理由、具体策>

保育の質と保育士確保に不可欠な保育士の処遇については、子ども・子育て支援法の公定価格制度のもと、第一義的には国が目指すべき水準に向けて改善を図るべきものであり、この間も特別区長会等を通じて国へ要望しています。一方、区独自の取組みとしては、認可保育所運営事業者の新規採用保育士に対する区内共通商品券（5万円分）の支給等を実施している他、国や都の制度に基づき、事業者が保育士等の宿舍を借り上げる際の経費の一部を補助しております。

また、保育士の労働環境については、認可保育所等において国基準を上回る保育士の配置を支援するため、区独自に運営費の加算措置等を講じているところです。

今後も、国や他自治体の動向等を参考にしつつ、保育士の処遇や労働環境の改善を支援していく考えです。

《その他》

【C-1】杉並区では区立保育園を民営化していく方針です。民営化を進めるか否か、またその理由を具体的にお聞かせください。



<参考>

- 昨年秋に報告された「保育のあり方検討部会報告」では、平成18年度から平成27年度までに民営化した4園の経費を指定管理者制度導入前と平成27年度決算と比較すると、4園合計で単年度で2億7千万円減。
- 今年度までに計8園、平成36年度までに計16園の民営化を実施。
- 14年以上の経験をもつ保育士（常勤のみ）の割合は公立園40.4%、私立園20.2%（*5）と倍の差があり、また潜在保育士は厚生労働省の調査によると全国におよそ76万人（平成27年10月時点）と言われている。
- 就業している保育士における現在の職場の改善希望としては、「給与・賞与等の改善」が6割（59.0%）で圧倒的に高く、次いで「職員数の増員」（40.4%）があがっている（*5）。

（*5）第3回保育士等確保対策検討会（平成27年12月4日）参考資料1より

民営化を・・・■ 進める □ 進めない

<理由>

今後も保育関連経費が増大する中で、持続可能な財政運営を行っていくためには、現在35か所の区立保育園（直営園）の果たすべき役割を明確化した上で、その一定数の民営化は必要と考えています。民営化に当たっては、必要な期間をかけて丁寧な引き継ぎ等を行い、保育の質の確保を図っていきます。

【C-2】今年度より豊島区、文京区、三鷹市がこれまで保護者持ち帰りとしていた使用済みおむつを保育所で処理するようになりました。このことについてご意見をお聞かせください。

保育所での処理が好ましいとお考えの方は、どのように実現していきたいか具体的にお教えください。

<参考>

- 同じ認可でも、公立園は持ち帰り、私立園は持ち帰りなしの園が多い。
- 持ち帰りについては、次のような問題が指摘されている。
 - ・ 衛生面（保育所を媒体とした感染症拡張のリスク）
 - ・ 保護者への負担

使用済みおむつは・・・■ 保育所で処分すべき □ 保護者が持ち帰るべき

<理由、具体策>

現在、区立保育園では保護者に紙おむつを持ち帰っていただいておりますが、保護者の衛生面や保育士の負担軽減の観点から、自園処理を検討するよう、所管部局に指示しています。

《保育事業のあるべき姿・ビジョン》

【D-1】社会全体の課題（子育て支援や少子化対策、仕事と子育ての両立、働き方改革、女性活躍）との関わりにおいて、保育事業はどうあるべきかビジョンをお書きください。

<参考>杉並区の近年の保育トピック

- 保育定員確保に伴い保育関連の予算が増加している（22年度67億円→28年度約203億円；約3倍）（*9）
- 保育園の選考基準に育休延長者を優遇する指数が導入された。
- 延長保育申請に雇用主の書面提出が義務化された。

（*9）杉並区HP待機児童解消対策「ここでギモン 保育にばかりお金をかけていて大丈夫なの？」より

共働き世帯が増加し、働きながら安心して子育てができる環境づくりが重要課題となる中で、保育の問題は、単に保育所不足による待機児童解消という問題にとどまらず、少子化対策や働き方改革といった国全体の活力維持に関わるテーマと捉えています。そうした観点から、育休取得を後押しするための取組や働き方改革についての雇用主の理解を求めていく取組などを行っています。

【D-2】子ども目線で保育事業はどうあるべきか、ビジョンをお書き下さい。

<参考>

保育所は(中略)その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。（*10）

（*10）厚生労働省『保育所保育指針』平成29年3月31日

共働き世帯が増加し、働きながら安心して子育てができる環境づくりが大きな課題となる中で、保育の問題は、子育て支援の一丁目一番地と捉えています。そのため、来年度以降も「待機児童ゼロ」を継続することは当然のこととして、引き続き、保護者のニーズの高い認可保育所を核とした施設整備を進めることが重要です。今後は、「希望する全ての方が認可保育所に入所できる環境を早期に整える」ことを目標として、認可保育所の計画的な整備に取り組んでいきたいと考えています。こうした施設整備とともに、「保育の質」を確保するための取組みを車の両輪として着実に進めていきます。

② 過去の待機児童問題への取り組み

今回の区長選よりも過去（2018年4月末まで）に、待機児童問題についてご自身が取り組んだ記録や、考えを発信した記事（SNS含む）等がありましたら、その履歴をURL等でご紹介ください。

ココが聞きたい!

2位

【①～⑥は広報すぎなみの区長メッセージで、いずれも区公式HPのURLです。】

①「多様な保育サービスを充実し、待機児童をゼロに」広報すぎなみ区長メッセージ（25.4/1号）

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/greetings/message/1005537.html>

②「「待機児童ゼロ」を確実に達成し、働く女性をしっかりと応援」広報すぎなみ区長メッセージ（平成25年6月21日号）

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/greetings/message/1005535.html>

③「必ずや待機児童解消を」広報すぎなみ区長メッセージ（平成28年5月28日号）

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/greetings/message/1024310.html>

④「すぎなみ保育緊急事態宣言の解除にあたって」広報すぎなみ区長メッセージ（平成29年6月1日号）

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/greetings/message/1033361.html>

⑤「将来を見据えた保育サービスのあり方」広報すぎなみ区長メッセージ（平成29年10月1日号）

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/greetings/message/1036713.html>

⑥「「待機児童ゼロ」を実現しました」広報すぎなみ区長メッセージ（平成30年5月1日号）

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/greetings/message/1041115.html>

その他、産経新聞に寄稿した記事を添付いたしました。

※新聞記事については、インターネット上の公開など新聞社からの承認を得ていませんので、取り扱いにはご注意願います。

③ 自由記述

保育の量・質・その他に関して、書き足りないことやアピールしたい計画がありましたらお書きください。また、保育以外の子育てに関する計画があればお書きください。（学童、子育て応援券等）

区独自の「子育て応援券」については、区長に就任以降、妊婦用「ゆりかご券」や「出生時券」、「多子世帯券」を新たに交付するなど、事業の充実を図ってきています。

また、乳幼児親子の居場所の拡充にも力を注いでおり、和泉地域・天沼地域に新規開設した「子ども・子育てプラザ」は、多くの乳幼児親子が気軽に集い交流する場となっています。この「子ども・子育てプラザ」は、区内14か所の開設に向けて、今後も計画的な整備を図っていく考えです。

共働き世帯の増加に伴い、小学校就学後における「学童クラブ」の受入れ枠の拡大も重要な課

題です。これについても、引き続き力を注いでいくとともに、来年4月からは全ての学童クラブの育成時間の延長（学校がある平日の後延長、夏休みなど長期休業期間中の前延長）を本格実施していきます。

子育て支援に力を入れることは「未来への投資」です。今後も、保育の問題をはじめ、総合的な視点から子育て支援の拡充を図り、全ての子育て家庭を応援していきたいと考えています。

ご協力誠にありがとうございました。

保育園ふやし隊@杉並